

令和3年4月～令和3年9月分 新倉高齢者福祉センターモニタリング評価表

施設名 新倉高齢者福祉センター

指定管理者 ミアヘルサ株式会社

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	<u>3.33</u>
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	<u>2.67</u>
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	<u>3.33</u>
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	<u>3.00</u>
<p>○コロナ禍で、施設運営について、個人若しくはサークル団体等、個別に丁寧な対応を心掛けておられる点について評価します。</p> <p>○引き続き、利用者に寄り添ったきめ細やかな対応を期待します。</p>		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	<u>3.67</u>
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	<u>4.00</u>
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	<u>4.00</u>
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	<u>3.67</u>
<p>【工夫・改善点等】</p> <p>○上半期における不具合箇所への対応について、市への速やかな報告がきちんとできており、都度、適切な対応を図ることができています。今後も同様の対応を期待します。</p> <p>○経年劣化による不具合箇所が年々顕著になっています。日頃の業務の中でお気づきの点があれば早めに連絡をお願いします。</p>		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	<u>3.67</u>
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	<u>3.00</u>
	3 避難経路は適切に確保されているか	<u>4.00</u>
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	<u>3.33</u>
<p>【工夫・改善点等】</p> <p>○事故発生後の対象者及び家族への対応も適切に行われているようです。</p> <p>○事故については発生しないことが第一ですが、発生時、速やかな対応を行うための体制整備及びリスク縮減に向けた取り組みに引き続きご尽力ください。</p>		

④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	3.67
	2 スタッフのシフトは適正であるか	3.00
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	3.00
	4 施設内が整理整頓されているか	3.00
【工夫・改善点等】 ○今後も研修に真摯に向き合い、引き続き自己啓発に努めてください。		
⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	2.33
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	3.00
	3 経理事務が適正に処理されているか	4.00
	4 経費削減への取組がされているか	3.00
【工夫・改善点等】 ○小規模多機能型居宅介護の施設を十分に活用できるよう、適切な人員配置を徹底してください。		
<div style="text-align: right;"> 66.67点 (評点の合計) </div>		
<div style="text-align: right;"> 結果 _____ × 100 = 83.33% (評点の割合) </div>		
<div style="text-align: right;"> 80点 (最高点の合計) </div>		

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点